

7 保医医政第 1 5 1 4 号
令和 7 年 1 1 月 1 2 日

厚生労働大臣

上野 賢一郎 殿

東京都知事

小池 百合子

(公印省略)

診療報酬改定等に関する緊急提言について

わが国では、少子高齢化の進行に伴い、医療需要の質と量がともに大きく変化しています。特に、高齢化の進展に伴い、入院・外来双方における医療需要が多様化し、医療機関には、これまで以上に質の高い医療提供と安定的な経営の両立が求められています。

こうした中、近年の急激な物価や人件費、光熱費の上昇は、診療報酬という公定価格を主たる収入源とする医療機関の経営を直撃しており、経営環境はかつてない厳しさに直面しています。都が実施している地域医療に関する調査においても、都内病院の約 7 割が赤字となるなど、急激な物価高騰などが病院運営を圧迫していることが改めて浮き彫りとなりました。

また、都は他地域と比較して地価や人件費が極めて高く、医療機関の運営コストは全国平均を大きく上回っています。現行の診療報酬制度においては入院基本料等に地域加算が設けられていますが、都の実情を十分に反映した水準とはなっておらず、この構造的な格差が経営悪化を深刻化させています。こうした状況を放置すれば、病院の縮小・撤退や一層の人材不足につながり、結果として都民が安心して医療を受けられる体制が損なわれるおそれがあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症を通じて、感染症対応、在宅医療、地域医療連携など、医療提供体制の機能強化が不可欠であることが明らかとなりました。今後の新興感染症や災害への備えを含め、都市部の医療機関が持続的に医療提供を継続できるよう、診療報酬制度を通じた安定的な財政基盤の確立が急務です。

ついては、物価・人件費等の高騰を踏まえた診療報酬の抜本的な見直し、大都市の地域特性を反映した制度設計、ならびに物価上昇等を機動的に反映する仕組みの導入など、下記の事項について格段のご配慮を賜りますよう、強く要望いたします。

記

○ 提言の内容

医療機関の経営実態に即した診療報酬の見直し及び財政支援

診療報酬改定等に関する
緊急提言

令和7年11月

東京都保健医療局

－ 目次 －

提言

医療機関の経営実態に即した診療報酬の見直し及び財政支援・・・・・・・・	1
-------------------------------------	---

提言の背景

1、 物価高騰等の病院経営への影響・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2、 全国より顕著な収支の悪化・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3、 現行の診療報酬制度の課題・・・・・・・・・・・・・・・・	7

提言

物価高騰や大都市の地域特性により医療機関が受けている影響を十分に考慮し、診療報酬の大幅な引き上げを行うとともに、物価や賃金の上昇を速やかに診療報酬に反映させる仕組みを導入すること。

また、地域医療の確保のため、診療報酬改定のタイミングを待たず機動的な財政支援を行うこと。

都では、令和7年度、都内病院の経営実態を把握するため「地域医療に関する調査」を実施しており、令和6年度における都内病院の約7割が医業赤字に陥り、病院運営を圧迫していることが明らかとなった。

さらに、都は他の地域と比べて地価や人件費が高く、医療機関の運営コストは全国平均を大きく上回っている。この構造的な格差が経営悪化を深刻化させており、こうした状況を放置すれば、病院の縮小・撤退や一層の人材不足につながり、結果として都民が安心して医療を受けられる体制が損なわれるおそれがある。

都は、調査結果から都内病院が直面する下記3点の課題を把握し、本提言に至った。国においては、これらの課題の解消に向け、次期診療報酬改定において医療機関の経営実態に即した大幅な診療報酬の引き上げや仕組みの見直しを行うとともに、医療機関の経営の安定化に向けて機動的な財政支援を行うよう、強く要望する。

提言の背景

課題 1 物価高騰等の病院経営への影響

物価高騰等による影響を踏まえると、医療機関等が安定的・継続的に事業運営するには、診療報酬本体の大幅な引き上げが必要である。

(説明)

- 急激な物価高騰や人件費の増が続いており、医療機関の運営を圧迫している。
- 都内病院を対象とした都の調査によると、令和6年度は都内病院の67.9%が医業赤字であり、令和元年度の50.4%から増加している。
- 都内病院の100床あたり医業費用は令和元年度から令和6年度にかけて13.6%増と医業収益の増加率10.7%を上回り、物価高騰等の影響から収益の増加以上に費用が増加している現状にある。
- 一方、直近3回の診療報酬本体部分の改定率の合計は1.87%増にとどまっており、医業費用の増加率に追いついていない。
- 今般の社会保障審議会医療部会における令和8年度診療報酬改定の基本方針の検討の中では、「物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取り巻く環境の変化への対応」を重点課題とすることが示された。
- 都の調査結果を踏まえ、令和8年度及び令和9年度の医業費用の増加率等を推計し、それを診療報酬で賄うための改定率を試算したところ、令和8年度診療報酬改定において少なくとも約10%の本体部分の改定が必要との結果が得られた。
- 今回の診療報酬改定においては、従来の改定率にとらわれず、現状の医療機関の経営実態に即した大幅な診療報酬の改善が必要である。

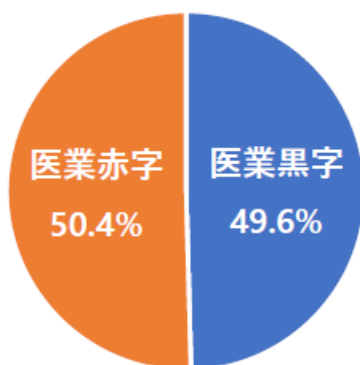
【食品及び光熱・水道の消費者物価指数】（2020年＝100）

	食品	光熱・水道
東京都区部（指数）	120.0	110.2

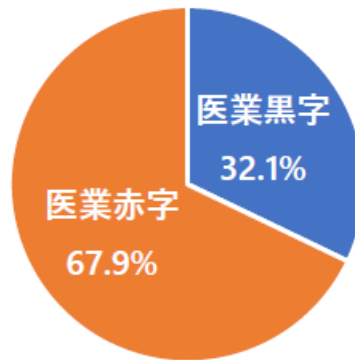
出所：総務省「2020年基準消費者物価指数 東京都区部 2024年（令和6年）10月分（中旬速報値）」

【都内病院の医業赤字割合の推移】

医業利益 令和元年度



医業利益 令和6年度



出所：東京都保健医療局「地域医療に関する調査」より

【都内病院 100床当たりの医業費用の推移】

	令和元年度	令和6年度	増減
	100床当たり 平均	100床当たり 平均	100床当たり 平均
医業収益	2,279,430	2,522,246	242,816
医業費用	2,342,194	2,659,830	317,636
			増加率
			10.7%
			13.6%

出所：東京都保健医療局「地域医療に関する調査」より

【診療報酬改定率（本体部分）の推移】

（単位：％）



【必要な本体改定率の試算】

(1) 医療費用を診療報酬で賄うために必要な引上げ率 (R6時点)

○R6医業利益率△5.8%を±0%にするため**5.80%引上げ**

(2) 令和8年度及び令和9年度の医業費用の増加率推計

○医業費用(医薬品等を除く)は、物価高騰の状況を踏まえ、R6の対前年増加率(約2.3%)と同水準でR9まで増加すると想定

○給与費は、他産業の賃上げ状況などを考慮し、R8とR9において少なくとも年4%の増加率が必要と想定

【医業費用(医薬品等を除く)の対R6増加率の推計】

令和7年度	令和8年度	令和9年度
約1.3%	約3.8%	約6.4%

(R8とR9の2年平均) **約5.1%**



診療報酬本体の改定率

(1) + (2) = **約10%**

課題2 全国より顕著な収支の悪化

患者サービスを向上させるとともに、医療機関の経営を安定化させるため、人件費、物件費等、大都市特性を十分に考慮した診療報酬体系への見直しが必要である。

(説明)

- 都は全国に比して物価や人件費が高く、従前より医療機関の経営に影響を及ぼしている。これまでも、大都市の地域特性に配慮して診療報酬制度を改善することについて、国に対して提案要求してきたところであるが、改善には至っていない。
- 都の調査によると、令和5年度における都内一般病院の医業利益率は△9.6%と、全国の結果△2.3%と比べ大幅に低い。
- 都内の民間の一般病院における100床当たり医業費用は全国と比べ1.6倍であり、特に材料費は約2.4倍、給与費は約1.4倍と、大都市の物価及び人件費水準の高さが医業費用の高さに影響していることは明らかである。
- また、都では、材料費や医療機器等への設備投資が大きい高度急性期や急性期の病床を有する病院が多く、全国に比べ物価高騰の影響が顕著に表れている。
- 大都市の地域特性に配慮した診療報酬制度の改善について十分に議論し、適切な措置を図る必要がある。

【地価公示（全用途）の推移】（円/平方メートル）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
全国	234,500円	235,700円	243,200円	256,300円	275,700円	-
東京都	1,136,500円	1,132,800円	1,163,200円	1,338,700円	1,338,700円	4.9倍

出所：一般財団法人土地情報センター「地価公示」

【医療業に係る事業所従事者の月収の地域差】

	東京都	愛知県	大阪府	福岡県	青森県
所定内給与額（6月分）	398.8千円	351.6千円	344.2千円	340.0千円	288.6千円

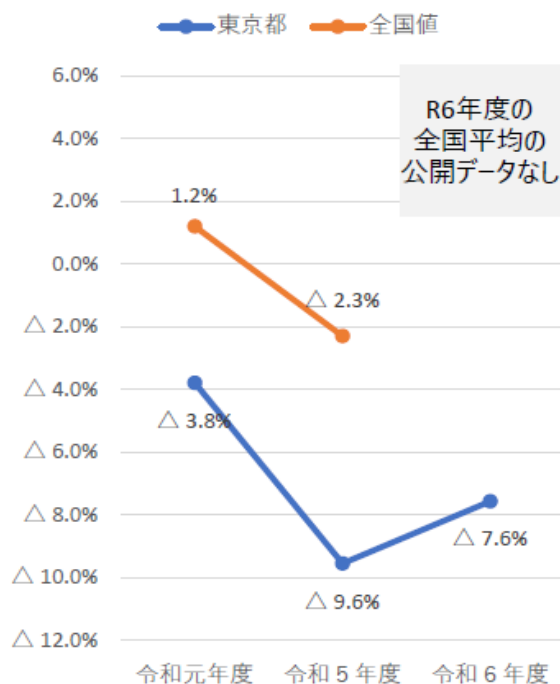
出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

【消費者物価の地域差】

	東京都区部	名古屋市	大阪市	福岡市	青森市	全国平均
指数	104.9	99.1	99.4	98.5	98.5	100.0

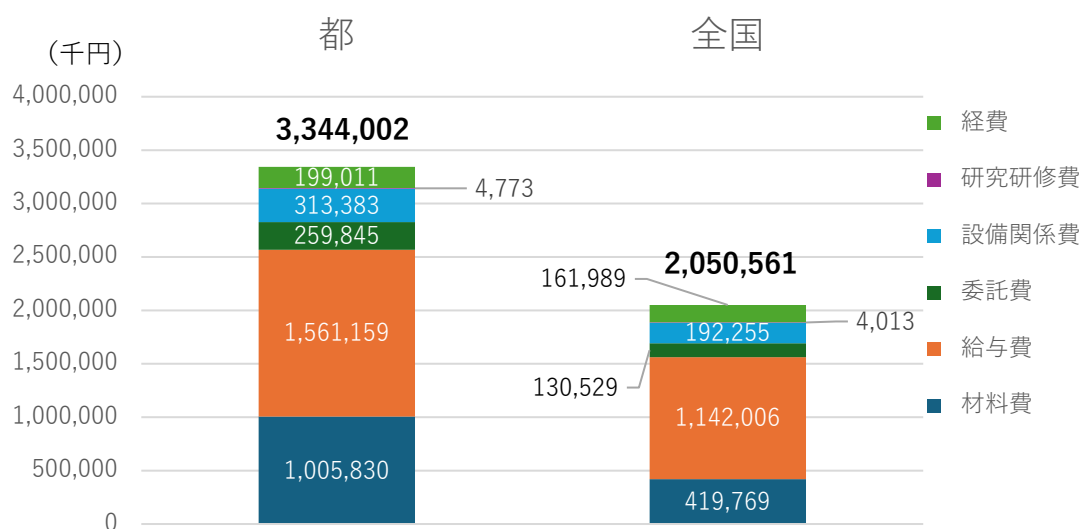
出所：総務省統計局「令和6年小売物価統計調査（構造編）」

【一般病院の医業利益率の推移】



出所：東京都保健医療局「地域医療に関する調査」より

【民間一般病院の100床当たり医業費用】



出所：東京都保健医療局「地域医療に関する調査」より

※全国値は、中央社会保険医療協議会資料（令和7年8月27日）より医療法人のデータを使用

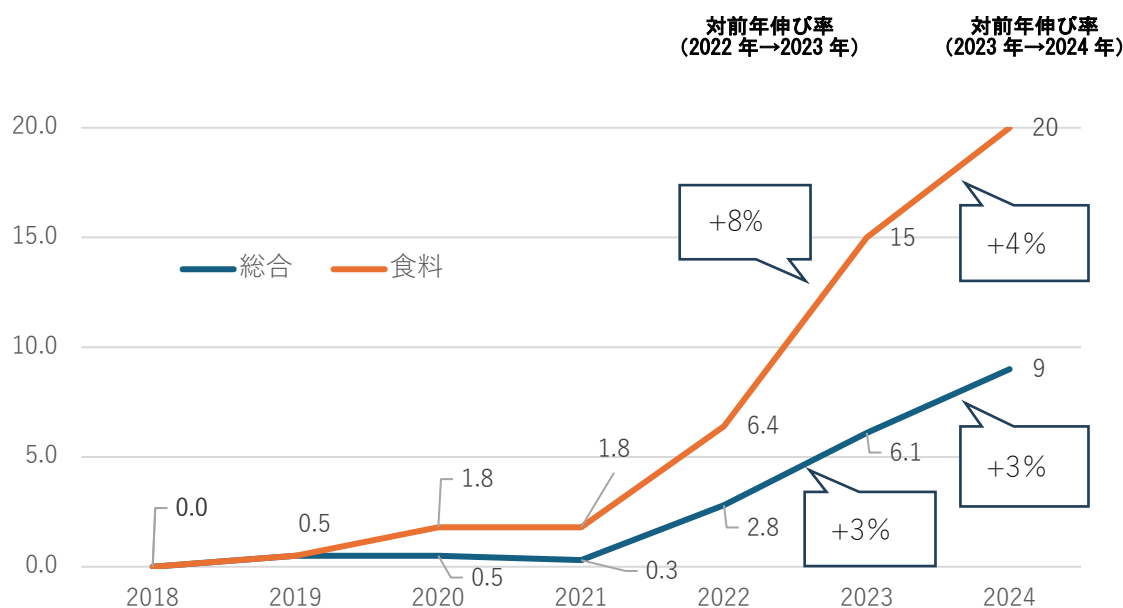
課題 3 現行の診療報酬制度の課題

物価や賃金の上昇を速やかに診療報酬に反映させる仕組みを導入するとともに、地域医療を確保するため機動的な財政支援が必要である。

(説明)

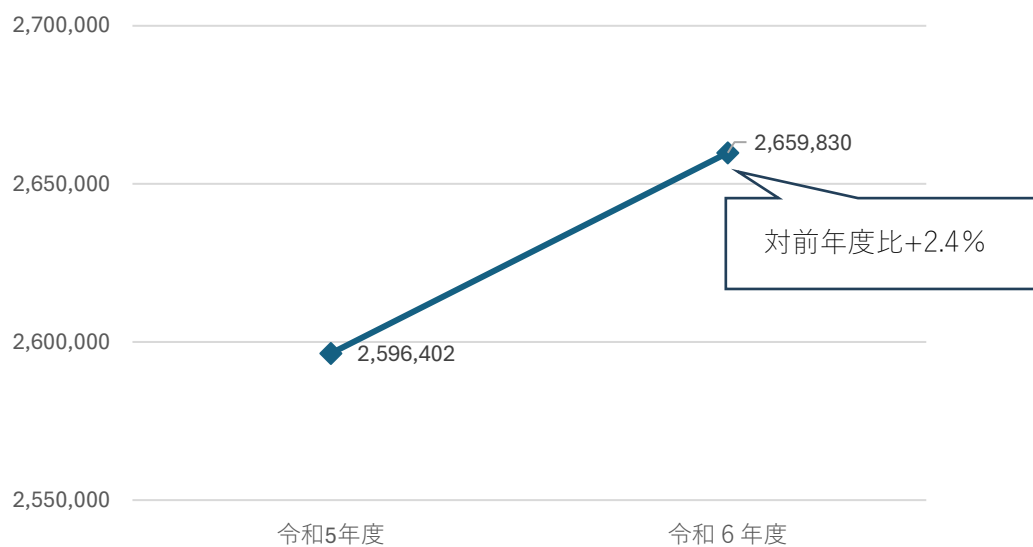
- 消費者物価指数は近年急激に上昇し、対 2018 年比の消費者物価指数(総合)は 2022 年から 2024 年にかけて 6.2%上昇している。
- その影響から、都内病院の令和 6 年度の 100 床当たり医業費用は前年度比で 2.4%増加している。
- 一方、診療報酬改定は 2 年ごと、かつ本体部分の改定率は 1 %未満であり、物価高騰や医業費用の増加ペースに追いついていない。
- 物価や賃金の上昇を速やかに診療報酬に反映させる仕組みを導入するとともに、そのような仕組みが導入されるまでの間、地域医療を確保するため、機動的な財政支援策が求められる。

【消費者物価指数の推移】



出所：第 118 回社会保障審議会医療部会（令和 7 年 9 月 19 日） 資料 1

【都内病院 100 床当たり医業費用の推移】



出所：東京都保健医療局「地域医療に関する調査」より